

計画の進行管理及び評価指標について、第8期計画では以下の指標を評価指標として掲げております。
 (おおた高齢者施策推進プランP.128、P.129) 指標の評価結果と関わる個別事業の実績等を推進会議で報告し、確認・評価をいただきながら、スパイラルアップを進めていきます。

●基本目標1 ● 一人ひとりが生きがいや役割を持っていきいきと暮らせるまち

番号	指標	シニアクラブ会員数			
1	設定の趣旨	社会活動に参加する高齢者に対する支援の効果・状況を測る			
令和4年度実績	155クラブ(2クラブ休会中) 13,315人	目標		達成状況	
令和5年度実績	155クラブ(2クラブ休会中) 12,984人				
達成状況に対する理由	会員の高齢化による死亡者・施設入所等を理由とする各クラブの会員数の減少がみられたが、高齢者人口が減少していることも背景にあるため、横ばいと評価した。				
施策とその方向性	1 高齢者の就労・地域活動の支援 ● 高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支える ● 関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進める				
施策を支える事業取組(指標関連分)	(2)シニアクラブの活性化 シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進する。				
令和5年度取組の実施内容	・演芸のつどい、輪投げ大会、文芸作品展等のイベント運営及び定例理事会の開催を支援した。 ・各クラブから個別に運営等に関する相談を受け、安定的な運営に向けた支援を行った。 ・会員増強運動とし、連合会主催のイベントでシニアクラブ入会相談を実施した。				
令和6年度取組計画	・引き続き、会員獲得の機会がある連合会主催のイベントの運営や広報誌の周知を支援するとともに、イベント開催時に入会相談コーナーを設ける取組を実施する。 ・シニアクラブの運営に関する相談を個別に実施し、連合会とも情報共有を図ることによって、運営が負担にならないように支援する。				
8期計画の総括	・連合会(役員)との情報共有、連携強化によって、活動活性化のための支援を実施することができた。会員増強イベント開催支援やイベント時の入会相談コーナーの設置を通じて、会員数の増加に努めた。				
番号	指標	介護予防の場にリハビリ等の専門職が参画している件数・箇所数			
2	設定の趣旨	効果的・効率的な介護予防の実践に結び付けるため、専門職の関与を強化する			
令和4年度実績	地域リハビリテーション活動支援事業 109件 (専門職を派遣した時間数 159h)	目標		達成状況	
令和5年度実績	地域リハビリテーション活動支援事業 115件 (専門職を派遣した時間数 182.5h)				
達成状況に対する理由	令和5年度もリハビリテーション専門職、東京都健康長寿医療センター、各地域包括支援センター、当課にて情報共有会を実施し、連携を深めてきたことで、当事業の積極的な活用が図れたと考える。 (専門職を派遣した時間数R5:182.5h)				
施策とその方向性	3 一般介護予防の充実 ● 介護予防事業の効果的な実施を推進する ● フレイル予防の拡充を図る ● 多種多様な通いの場の創出(普及・啓発)を進める				
施策を支える事業取組(指標関連分)	(3)地域リハビリテーション活動支援事業 地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣する。				
令和5年度取組の実施内容	・リハビリテーション専門職派遣件数 115件(前年比6件増) ・関係機関との連携を深め、本事業の積極的な活用が図れるよう、各地域で情報共有会を実施した。(4回)				
令和6年度取組計画	・地域の課題を踏まえた介護予防、フレイル予防を展開していくため、本事業の積極的活用について引き続き検討していく。				
8期計画の総括	・情報共有会を継続実施してきたこともあり、事業実績は増加傾向にある。 ・地域ケア会議や住民主体の通いの場等において、本事業が活用されてきたことにより、介護予防、フレイル予防の取組が地域でさらに展開されたと評価する。				

番号	指標	フレイル予防講座の参加者数			
3	設定の趣旨	介護予防に取り組む高齢者や地域の担い手の拡充の状況を測る			
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防リーダー養成講座 87人 (第1回 47人、第2回 40人) フレイル予防実践講座 27人 (第1回 12人、第2回 15人) 	目標		達成状況	
令和5年度実績	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防リーダー養成講座 28人 フレイル予防実践講座 32人 (第1回 8人、第2回 11人、第3回 13人) フレイル予防専門職養成講座 71人 (第1回 42人、第2回 29人) フレイル予防個別支援事業者、団体向け養成講座 72人 (第1回 39人、第2回 15人、第3回 18人) 				
達成状況に対する理由	令和5年度は講座の種類と回数を見直し、普及啓発の新たな担い手として専門職や高齢者の団体向けに講座を実施したことで、需要の掘り起こしにつながったと評価する。				
施策とそ の方向性	<p>3 一般介護予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の効果的な実施を推進する ●フレイル予防の拡充を図る ●多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進める 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	(2)おたフレイル予防 区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知する。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努める。				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区報やホームページ、区設掲示板等で、普及啓発の情報発信を行った。 ・2月15日～2月21日にグランデュオ蒲田でフレイル予防のパネル展を実施した。 ・地域の担い手の育成として講座を実施。 「フレイル予防リーダー養成講座（4日制）」 9月～12月 28グループ、計28人参加 「フレイル予防実践講座」 (フレイル予防リーダー養成講座修了者のフォローアップとして実施) 第1回 6月 8グループ、計8人参加 第2回 7月 11グループ、計11人参加 第3回 3月 13グループ、計13人参加 「フレイル予防専門職養成講座」 第1回 5月 計42人参加 第2回 11月 計29人参加 「フレイル予防個別支援事業者、団体向け養成講座」 第1回 7月 計39人参加 第2回 10月 計15人参加 第3回 1月 計18人参加 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援事業者、団体向け養成講座として「見守り推進事業者向け講座」を実施する。地域で高齢者と関わり、生活や活動を支えている小売業・金融機関などの複数の事業者に、フレイル予防の知識を普段の活動に取り入れてもらう。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の緩和に伴い、講座参加者が増えて普及活動を行いやすくなった。 ・令和4年度に実施した実態調査の結果から、普及の目安の1つである「フレイル」という用語の認知度は区内全域で大きく上がったことが分かった。 ・高齢者を支える専門職や団体向けの講座を新たに実施することで、多方面からのさらなる普及を図ることができたと評価する。 				

●基本目標2 ● 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち

番号	指標	地域資源見える化サイトへの地域資源情報の登録数			
1	設定の趣旨	地域の通いの場の状況及び地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）等の福祉コーディネーターの働きかけの状況を確認する			
令和4年度実績	547件	目標		達成状況	
令和5年度実績	561件				
達成状況に対する理由	毎年7月は見える化サイトの登録及び利用促進を図るため地域包括支援センターの新任職員を対象に、サイトの操作研修を実施。11月は見守りささえあいコーディネーター全体会を実施し情報交換や質の向上に努めた。登録数は前年度比14件増、2.6ポイント増加した。				
施策とその方向性	<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る ●コーディネーターの機能・連携強化を図る ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する。 ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する。 ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく。 ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る。 				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格的に実施したことで、地域ささえあい強化推進員（8人）は地域福祉コーディネーターに移行し、地域ささえあい強化推進員を廃止した。 ・見守りささえあいコーディネーター（各包括に配置）向けに以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域ケア情報見える化サイト操作活用研修を全2回実施 (2) 第1回見守りささえあいコーディネーター全体会を実施 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア情報見える化サイトの継続について検討する。開発業者と協定により活用してきたシステムだが、非営利事業としての運営であるため、事業の持続可能性について検討していく必要がある。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動・通いの場の閉鎖が増加するなか、大田区において各コーディネーターの活動と研修の成果により、地域ケア情報見える化サイトの登録件数が増えるなど、地域資源の把握が進んだ。 				

番号	指標	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域ケア会議への参加数			
2	設定の趣旨	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域における活動状況を確認する ※地域ささえあい強化推進員については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携により、名称を地域福祉コーディネーターに統一している。			
令和4年度実績	29回	目標		達成状況	
令和5年度実績	38回				
達成状況に対する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの地域ケア会議への出席回数はさらに増加した。 ・個別課題を地域で支えるべく、地域資源等へのつなぎや提案を行った。 				
施策とその方向性	<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る ●コーディネーターの機能・連携強化を図る ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する。 ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する。 ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく。 ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る。 				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格的に実施したことで、地域ささえあい強化推進員（8名）は地域福祉コーディネーターに移行し、地域ささえあい強化推進員を廃止した。 ・見守りささえあいコーディネーター（各包括に配置）向けに以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> （1）地域ケア情報見える化サイト操作活用研修を全2回実施 （2）第1回見守りささえあいコーディネーター全体会を実施 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア情報見える化サイトの継続について検討する。開発業者と協定により活用してきたシステムだが、非営利事業としての運営であるため、事業の持続可能性について検討していく必要がある。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動・通いの場の閉鎖が増加するなか、大田区において各コーディネーターの活動と研修の成果により、地域ケア情報見える化サイトの登録件数が増えるなど、地域資源の把握が進んだ。 				

番号	指標	見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数			
3	設定の趣旨	見守りキーホルダーの登録者数や見守り推進事業者の登録数の推移から見守りネットワークの充実度を測る			
令和4年度実績	(キーホルダー登録) 36,849名 (見守り推進事業者登録数) 48社	目標		達成 状況	
令和5年度実績	(キーホルダー登録) 38,394名 (見守り推進事業者登録数) 48社				
達成状況に対する理由	見守りキーホルダー事業については、チラシの配布のほか、民生委員、地域包括支援センター職員らの熱中症予防事業の訪問時などに一人暮らし登録と併せて登録勧奨を行っている。その結果、登録件数の増につながった。				
施策とその方向性	<p>5 見守り体制の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見守り事業の充実を図る ●多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進める ●ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進める 				
施策を支える事業取組(指標関連分)	<p>(1)高齢者見守りネットワーク事業の充実</p> <p>○高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援する。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組む。</p> <p>○見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進する。</p>				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数38,394人（前年比1,545人増） ・地域でのセミナー等の開催 476件（前年比73件増） ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数48社（前年と同数） ・見守り推進事業者連絡会の開催（基本圏域レベルで対面方式） ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携・推進、見守りキーホルダーPR動画の公開 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーの登録者数は前年度に比べ増加しているが、さらなる登録者数増を目指すため、見守りキーホルダーのPR動画等を通じて従来よりも幅広い層に見守りキーホルダー事業を周知していく。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度以降一部事業について規模や開催方法が変更された。しかしながら、電子申請の開始やPR動画の作成、見守り推進事業者連絡会でのテーマ策定方法を各包括から吸い上げるなどの工夫により、制限がある中でも見守りの強化を達成してきた。第9期計画においても地域包括支援センター職員、民生委員等と連携を行い、地域の見守り体制の強化を推進していく。 				

●基本目標3 ● 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち

番号	指標	地域ケア会議個別レベル会議の開催回数・支援困難ケース・自立支援ケース			
1	設定の趣旨	地域の方の参画と多職種連携により、地域課題の共有と解決及び自立支援等に向けた取組を推進する			
令和4年度実績	開催回数107回 ケース件数：支援困難ケース 46件、自立支援ケース 69件	目標		達成状況	
令和5年度実績	開催回数106回 ケース件数：支援困難ケース 47件、自立支援ケース 74件				
達成状況に対する理由	感染防止に配慮しながら、個別レベル会議は対面実施を継続し、支援困難ケース、自立支援ケースをテーマとした会議は、前年度比で伸びている。				
施策とその方向性	<p>7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化を推進する ●地域ケア会議を推進する ●介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図る ●高齢者の地域での在宅生活を支える 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(4)地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施する。 ○地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ的に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行う。 ○個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員の資質向上等を目的に、継続して開催する。 ○日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進める。 ○基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行う。 				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター主催：自立支援計画作成に向けた検討等、個別課題の解決に向けた個別レベル会議を実施（106回 内訳：大森45回、調布7回、蒲田40回、荻谷・羽田14回） ・地域包括支援センター主催：地域課題の解決に向けた検討を行う日常生活圏域レベル会議を実施（57回 内訳：大森12回、調布14回、蒲田7回、荻谷・羽田24回） ・地域福祉課主催：基本圏域レベル会議を4基本圏域で実施（4回 内訳：大森1回、調布1回、蒲田1回、荻谷・羽田1回） ・高齢福祉課主催：区レベル会議4回 ・感染防止に配慮しながら、個別レベル会議は対面実施を継続した。また、日常生活圏域レベル会議は専門職を中心としたオンライン会議も併用しながら実施した。 ・地域ケア会議の周知については、民生委員や地域の主任ケアマネジャーへ積極的に会議への参加依頼を行うとともに、会議で取り上げた内容を地域力推進会議等で報告を行った。 ・区レベル会議では、計画策定年度にあたるため4回実施し、「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニケーションづくりに向けた取組」や「おおた高齢者施策推進プランの策定」について取り上げた。 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて個別レベル・日常生活圏域レベル地域ケア会議を実施。引き続き、課題抽出や解決のための社会資源活用方法等を提示し、地域ケア会議を通じた個別課題及び地域課題の把握・解決につなげていく。 ・地域ケア会議の階層見直しにより、地域課題の抽出をより直接的に区レベル会議へ提示していく。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各日常生活圏域では、地域ケア会議を課題解決の手法として活用し、地域包括ケアシステムの深化・推進につなげられている。 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、オンライン開催などを併用し、柔軟な対応を行ったことで会議開催回数が増加した。現在は5類に移行したことから、対面による会議に戻つつある。 ・区レベル会議については、圏域レベル（日常生活圏域・基本圏域）会議で取り上げられる機会の多いテーマを取り上げて検討、協議を図った。 				

番号	指標	認知症サポーター養成講座の受講者数			
2	設定の趣旨	認知症の人とその家族も含めた地域での共生に向け、理解度を深めるため、受講の推進を図る			
令和4年度実績	77回 1,344人	目標		達成状況	
令和5年度実績	95回 2,190人				
達成状況に対する理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、会場での開催が増加し、特に小中学校や地域団体の開催が目立った。その結果、前年度と比べて実施回数及び参加人数が増えた。				
施策とその方向性	<p>8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進める ● 早期診断・早期対応のための体制整備を推進する ● 若年性認知症施策を強化する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(1) 認知症サポーター養成講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図る。 ○ 養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジの活動開始に向けた取組を進める。 				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成講座 95回（前年比18回増） 受講者 2,190人（前年比846人増） ・ 認知症サポーター 累計 36,803人 【内訳】 ・ 小中学校等での講座の開催 13回 614人 ・ 団体への講師派遣による講座の開催 24回 460人 ・ 個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催 36回 1,001人 ・ 個人向けにオンラインで講座の開催 22回 115人 ・ 認知症サポーターを対象としたステップアップ講座 6回 受講者148人 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 基本圏域でのステップアップ講座の開催頻度の増加やチームオレンジの登録、活動を積極的に促していくとともに、認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるようにサポーターの育成を図っていく。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響により、開催頻度の減少を防ぐためにも、オンラインでの開催を強化するなど、創意工夫を行った。また、小中学校や団体の開催も増えており、認知症への関心度が大きくなっていることが成果へとつながっている。 				

番号	指標	健康寿命の延伸			
3	設定の趣旨	要介護2以上に認定される平均的な年齢により、介護予防・重度化防止に向けた取組状況を確認する			
令和4年度実績	(男性) 82.62歳 (女性) 85.95歳	目標		達成状況	
令和5年度実績	(男性) 82.35歳 (女性) 85.75歳				
達成状況に対する理由	前年度比で若干短縮しているが、ほぼ横ばいの健康寿命となった。東京都全体における要介護2以上健康寿命も大田区同様、若干短縮されている(男性82.83歳、女性86.01歳)。引き続き各種取組を行い、延伸に努める。				
施策とその方向性	<p>10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざす ■ 介護関連のデータ収集と利活用に取り組み、介護予防・重度化防止に資する質の高いサービスが提供されるよう、介護事業者支援に取り組む。 ■ 医師会等やリハビリテーション専門職等との連携を強化し、介護予防・重度化防止に向けた取組を推進する。 ■ 国が示す「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に基づき、重点的かつ効率的な実地指導を行う。 				
施策を支える事業取組(指標関連分)	<ul style="list-style-type: none"> (1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 				
令和5年度の取組実施内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実務的かつ費用対効果といった様々な観点から、効率的・効果的なデータの利活用について検討。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で285回の摂食嚥下指導、13回の講演・研修を実施 ・年2回歯科医療協力運営会議をオンラインで開催。課題にむけた取組を行うため作業部会を設置し、年2回実施した。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者評価の補助を行う。 ・補助金交付 民間在宅サービス事業所15か所、民間施設系サービス事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所32か所。 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」におけるデータ利活用の実状を踏まえ、EBPMの推進に向けた啓発に取り組んでいく。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、作業部会を経て年2回の歯科医療協力運営会議の開催を行う。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、当初の予定どおり補助金交付を行う。 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> (1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護、医療の双方データを分析し、課題解決や政策立案に至るまでには、さらなる協議や検討を要するため、引き続き、EBPMの考え方の周知・啓発が求められる。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会等のなかで摂食嚥下に関する課題、目的や方向性を共有することもできており計画どおり実施できた。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定どおりの補助を行っており、おおむね計画どおり実施できた。引き続き、第三者評価の補助金交付を行い、受審を促進する。 				

番号	指標	介護サービス従事者の定着率の向上（離職率の縮小）			
4	設定の趣旨	介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の効果を確認する			
令和4年度実績	離職率 16.3%	目標		達成状況	
令和5年度実績	離職率 13.2%				
達成状況に対する理由	区の人材施策施策並びに介護サービス事業者においても様々な取組を行いながら、介護人材の確保に努めており、離職率は前年比で減少した。離職率減少の理由は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことなど、様々な理由が考えられるが、引き続き研修事業等に取り組み、離職率の逓減を図る。				
施策とその方向性	<p>10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進める ■ 介護事業者による業務の効率化を促進するため、業務の細分化・再整理を行ったうえで、元気高齢者などの多様な人材確保を進め、ICT、ロボットの導入・活用に向けた取組を支援する。 ■ 介護現場を働く場として選び、働き続けられるよう、介護の仕事の魅力向上に取り組み、介護事業者における働きやすい職場環境づくりを支援する。 ■ 区内の介護人材の実態把握に努めるとともに、新たに「（仮称）大田区福祉人材センター」の機能を設置し、大田区版地域共生社会の実現に向けた福祉人材の確保・育成・定着に取り組む。 				
施策を支える事業取組	<ul style="list-style-type: none"> （1）業務の効率化に向けた取組 （2）ICT・介護ロボット等の活用・導入 （3）多様な人材の確保に向けた取組 （4）介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> （1）業務の効率化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・大田区福祉人材育成・交流センターにて、区内福祉事業所の管理者・マネジャー層を対象に、人材育成スキルや人材マネジメントスキルの向上を目的に、人材育成スキルアップセミナーや人材定着支援セミナー（ハラスメントやクレーム対応など）を合計5回実施した。（参加者数計154名） ・介護サービス事業者研修で、管理者・リーダー向けに「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施した。（受講者数20人） （2）ICT・介護ロボット等の活用・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供。 （3）多様な人材の確保に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・大田区社会福祉協議会等との共催により福祉の仕事に関する就職相談・面接会「ふくしのしごと市」を実施した。（面接者数延71人、採用者2人） ・外国人介護人材の確保や職場定着を目的に、「介護の日本語講座（全12回）」を実施した。（参加者数合計19名） ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」年9回、参加法人41法人、就職者数15人 ・「おおた福祉フェス」 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月10日（日）大田区産業プラザPiOにて開催。参加者数460人（一般参加者300人 ボランティア160人） （4）介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修を21回実施、延べ665人が受講した。 ・介護に関する入門的研修1回実施、11人が受講した。 ・介護職員初任者研修受講費助成6人、介護職員実務者研修受講費助成6人（大田区福祉人材育成・交流センターの取組） ・区内福祉事業所での人材育成を支援するために整備している福祉人材向けeラーニング研修システムについて、新たに権利擁護支援に関する研修コンテンツや、事例を通して区内福祉支援機関（JOBOTA等）を紹介するコンテンツを作成した。 ・区内福祉・介護従事者同士が、様々なプログラムを通じて仕事の魅力ややりがい、悩みを共有するための交流事業「福祉従事者フォローアップセミナー」を合計3回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計84人 ・複合的な課題のある個人や世帯に対する多機関・多職種連携を推進するため、「複合課題対応研修」や「福祉人材コミュニケーションスキル向上研修」を7回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計544人 ・人材確保型特別減免制度の事前申出件数 5件 				

令和6年度の取組計画	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス種別ごとの各連絡会やネットワーク会議等に周知の協力を依頼しながら、継続して人材育成スキルアップセミナーや人材定着支援セミナーを実施し、事業所における人材マネジメントの向上を支援していく。 介護サービス事業者研修については、当初の予定どおり令和5年度同様のテーマで1回実施する予定である。 <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。 <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「ふくしのしごと市」や「介護の日本語講座」を実施していく。 外国人介護人材の確保に向け、区内介護事業所向けの受入れ促進セミナーを実施する。 「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、参加法人が1回5法人のところを6法人とし、事業の拡充を図る。 「おおた福祉フェス」は、目的に沿ったイベント等の充実を図るとともに、事業の周知を更に強化する。 <p>(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の予定どおり介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修受講費等助成を実施する。 <p>(大田区福祉人材育成・交流センターの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区内福祉関連施策や支援機関等に関するeラーニング研修動画コンテンツの作成および研修事業・交流事業を実施する。 研修コンテンツの作成や事業の企画・実施の際には、区内介護・福祉従事者の課題の把握や連携による運営を意識し、ニーズに合った内容となるよう努める。 <p>(人材確保型特別減免制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の「人材確保型特別減免制度」は3年間区内福祉系事業所に勤務した場合、区貸付型奨学金の返還を半額減免する制度であったが、令和6年度から名称を「福祉人材確保奨学金制度」に改め、5年間区内の福祉系事業所に勤務した場合は全額免除するよう拡充した。国の貸付奨学金制度よりも有利な点を強調してPRを実施していく。
8期計画の総括	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、事業所や支援分野を越えて各種セミナーに参加いただくことで、業務効率化において新しい視点の発見や横のつながりの強化につながった。 介護サービス事業者研修「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」の受講者には処遇改善加算の理解が進んだ等好評であった。今後は、更に参加しやすい実施方法により介護サービスの質の向上に資する研修を実施していく。 <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入状況調査や介護サービス事業者への情報提供など、概ね計画どおり達成できたと考ええる。 <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や介護保険サービス団体連絡会等と連携して、人材確保の取組を進めてきたが、今後も人材不足が予想されるなかで、第9期計画期間については取組のさらなる強化を検討していく。 「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」、「おおた福祉フェス」は、コロナ禍で中止もあったが、実施方法の変更等によりおおむね計画どおり実施できた。今後も、介護人材確保に向け、効果的な取組を行っていく。 <p>(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね計画どおり実施できた。今後も、介護人材の定着や介護サービスの質の向上に資する取組を行っていく。 令和4年度の大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置により、区内の介護・福祉従事者同士の分野を越えた学び合いが促進され、複合的な課題のある世帯への多機関・多職種連携支援に関する意識の醸成につながった。 令和6年度以降、従来の人材確保型特別減免制度を含め、この制度を知って貸付を受けた者が大学等を卒業する。今後はこれらの対象者の利用状況を踏まえて事業評価を行っていく。

番号	指標	地域密着型サービスの介護基盤の整備状況			
5	設定の趣旨	要介護者等の在宅生活を支援するサービスの充実度を測る			
令和4年度実績	(開設準備金及び整備費補助実績) ・認知症対応型グループホーム 1か所 令和4年10月1日開設 (開設準備金のみ) ・認知症対応型グループホーム 1か所 令和5年3月1日開設 (開設準備金及び整備費補助)	目標		達成状況	
令和5年度実績	(整備費補助実績) ・認知症対応型グループホーム 1か所 令和7年3月開設予定 ・小規模多機能型居宅介護 1か所 令和7年3月開設予定				
達成状況に対する理由	令和5年度に申請のあった2施設については、令和5年12月に東京都の内示を受け、令和6年3月に着工し、出来高分の補助金を交付した。区が補助対象としている地密サービス事業所については、増加傾向にあるため、達成状況の評価は増加とする。				
施策とその方向性	<p>施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な介護サービス基盤を整備する ■ 医療及び介護ニーズを併せ持つ中重度の要介護者が、在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした居宅サービスの整備を進める。 ■ 認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症高齢者グループホームの整備を進める。 ■ 特別養護老人ホームは、入所の必要性の高い要介護者における申込状況や、中重度の要介護者の受け入れが進んでいる有料老人ホーム等の整備状況を踏まえ、中長期的に整備を進める。 				
施策を支える事業取組	(1) 地域密着型サービスの整備支援				
令和5年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の補助金実績 小規模多機能型居宅介護 1か所 令和7年3月開設予定 (多摩川1丁目) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし ・令和5年度開設実績 なし 				
令和6年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取り組む予定。 (看護) 小規模多機能型居宅介護 1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設の整備支援 				
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間を通し、(看護) 小規模多機能型居宅介護 2施設 (うち1施設は、整備計画が遅延し、未着工) 及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所の整備支援を行った。 ・介護人材の確保が困難なこと等から整備が進まない現状を踏まえ、第9期介護保険事業計画においては、整備を困難にする原因への対応策を検討しながら整備支援を継続していく。 				

番号	指標	老いじたく事業への参加者数	
6	設定の趣旨	事業を通じ権利擁護・成年後見に対する区民への浸透度を測る	
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく相談会 74組(成年後見に関する相談50件) ・老いじたくセミナー 83人 ・合同相談会 24組 ・老いじたく講演会 117人 	目標	達成状況
令和5年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく相談会 74組(成年後見に関する相談44件) ・老いじたくセミナー 189人 ・合同相談会 18組 ・老いじたく講演会 127人 		
達成状況に対する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくセミナーを年4回から6回へ拡充したこと、また、令和4年度から老いじたく講演会を開催するなど、区民の方へ老いじたくを考える機会や選択肢を確保している。 ・元氣なうちから老いじたくの備えが重要であることを啓発する「老いじたくパンフレット」を作成し、後見制度についての周知を図っているとともに、老いじたく推進事業チラシを作成し、相談会・セミナー・講演会の周知を図っている。 		
施策とその方向性	12 権利擁護・個人の尊重 ○成年後見制度等の周知・利用促進に努める。 ○高齢者の尊厳ある生活を支援する。		
施策を支える事業取組	(1)成年後見制度等の利用促進 (2)老いじたくの推進		
令和5年度取組・実施内容	(1)成年後見制度等の利用促進 【成年後見制度等の活用支援】 ○社会貢献型後見人（市民後見人）の担い手の育成等 ・社会貢献型後見人（市民後見人）の募集説明会を開催し、7人の方が参加、4人の方が応募した。選考の結果、3人の方が基礎講習を受講した。 ・活動報告や意見交換などの情報交換を行うための市民後見人交流会を開催（6/20 17人） ○社会貢献型後見人の多様な活躍の場 ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ケースへのマッチング ・地域福祉権利擁護事業生活支援員としての活動 ○本人や親族等への支援 ・本人や親族への申立て手続き方法の案内支援 ・親族後見人等への研修会を開催（3回 41人、内訳：7/5 9人、10/28 15人、3/16 17人） ・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会の開催（3/6 6人） ○区長申立ては4月から3月末までで47件。 ○後見報酬助成は4月から3月末までで69件。 ○多様な制度周知 ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、区ホームページをブラッシュアップした。 【権利擁護のための体制構築】 ○成年後見制度等利用促進協議会 ・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催。（2回 8/30、1/18） ・大田区成年後見制度等利用促進基本計画（第二期）策定に伴い、ご意見をいただいた。 ○権利擁護支援検討会議 ・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催（11回：案件11件） ・区職員及び福祉関係職員に傍聴していただき、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護の体制強化を図った。 ○支援者向け研修会等 ・福祉人材育成・交流センターと連携し、福祉従事者向けに、権利擁護支援チームによる意思決定支援の研修を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めた。 ・eラーニングシステムを活用して、権利擁護支援に関するコンテンツを作成し、福祉事業所等における人材育成を支援し、区内福祉サービスの質の向上を図った。		

<p>令和5年度の取組・実施内容</p>	<p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の常設 ・区民の方からの老いじたくに関する相談を延べ587件受付した。 ○相談会の開催 ・年44回開催し74組の区民が参加した。 ○合同相談会の開催 ・老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士等の複数の専門職が助言する合同相談会を開催（2回18組、内訳：9/26 10組、3/18 8組） ○【地域版】老いじたくセミナーの開催 ・区民の身近な地域である特別出張所に向いて開催（6回189人、7/14荻谷、9/7六郷、11/16馬込、12/8田園調布、1/16久が原、2/16新井宿） ○老いじたく講演会の開催 ・弁護士を講師に迎え、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催（10/26 アプリコ展示室 参加者127人、内訳：区民98人、関係機関9人、区職員20人） ○老いじたくパンフレットの配布 ・区の窓口や福祉関係機関の窓口に配付したほか、金融機関（信用金庫）、医療機関等にも配架をご協力いただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発した。 ○老いじたく推進事業のチラシの配布 ・老いじたく推進事業の周知・啓発のためにチラシを作成し、区の窓口や福祉関係機関の窓口に配布するとともに、セミナーや講演会等で配布した。 ○（仮称）老いじたく情報登録の検討 ・老いじたく情報登録事業の創設に向けて、令和4年度に視察した自治体等を参考に、対象者・登録項目等を検討した。また、令和6年度の事業開始に向けた体制を整備した。
<p>令和6年度の取組計画</p>	<p>(1)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に策定した「大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)」(令和6年度～令和10年度)に基づき、成年後見制度等権利擁護支援の取組を推進していく。 ・成年後見制度について正しく理解するための広報・周知などの理解啓発を推進するとともに、支援者向けには意思決定支援の必要性の理解を深め、チーム支援に基づく権利擁護の体制強化を図っていく。また、地域連携ネットワークを強化し、各課題について協議していく。 <p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなったときに、本人の意思を伝えられるように、必要な機関に情報提供を行う、老いじたく情報登録事業を令和6年度に創設し、事業を開始する。
<p>8期計画の総括</p>	<p>(1)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一期計画に基づき、令和2年4月に成年後見制度利用促進中核機関を区と社会福祉協議会と連携する形で設置し、令和2年8月に権利擁護支援検討会議、令和3年8月に成年後見制度等利用促進協議会を設置し、地域連携ネットワークを構築するなど、成年後見制度等権利擁護支援に取り組んできた。 ・国の第二期基本計画の考え方を踏まえて、令和5年度に「大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)」(令和6年度～令和10年度)を策定した。今後も成年後見制度等権利擁護支援の推進を図っていく。 <p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に事業を創設してから、毎年度事業を拡充してきている。相談会については、令和4年度から原則毎週水曜日に開催し、区民の方のニーズや利便性を図っている。令和3年10月に東京司法書士会大田支部と協定を締結するなど、関係団体と連携し、相談体制の強化を図り対応している。 ・【地域版】老いじたくセミナーについては、令和5年度から、より身近な地域で老いじたくの理解を深めていただくとともに、地域の活動などに参加していただくことを目的に、地域力推進部と連携し、特別出張所で開催している。引き続き第9期計画期間でも、大森2地区、調布2地区、蒲田2地区で、年6回開催し、3年間で18地区で開催していく。 ・区民の方が元気なうちから自身の将来について考える機会を提供し、早めの備えの大切さへの気付きを促すことができた。